



教保体第840号  
平成28年7月22日

各市町村教育委員会教育長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

児童生徒が関係する交通事故の防止について（依頼）

標記の件につきまして、埼玉県警察本部交通部長から、別添（写）のとおり周知の依頼がありました。

つきましては、趣旨を御理解の上、児童生徒への交通安全確保に関する取組をより一層推進くださるようお願いいたします。下記、関連情報も御参照ください。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、貴管下各学校への周知につきましても御配慮くださるようお願いいたします。

記

○ 関連情報

- ・内閣サイバーセキュリティセンター

[http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/reminder\\_20160721.pdf](http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/reminder_20160721.pdf)

県教育局県立学校部保健体育課  
健康教育・学校安全担当 村田 陽  
電 話 048-830-6964  
FAX 048-830-4971



交 企 第 5 4 5 号  
平 成 2 8 年 7 月 2 1 日

埼玉県教育委員会教育長 様

埼玉県警察本部交通部長  
(公印省略)

児童・生徒が関係する交通事故の防止について (依頼)

平素から、交通安全活動の推進につきまして格別の御理解及び御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、児童・生徒が歩行中にスマートフォン等のゲームやメールの操作に熱中する、いわゆる「歩きスマホ」等による各種事故の発生が社会的な問題となっており、今後更なるゲームの普及による交通事故等の多発も懸念されるところであります。

つきましては、交通事故の発生を抑止するため、関係機関等に対して、保護者等を含めた児童・生徒に対する交通ルールの遵守と交通マナーの向上を周知されますとともに、道路における歩きスマホ等の危険性についての周知を図られ、安全な行動をとるよう指導していただけますようお願い申し上げます。

なお、夏休み期間中でありますので、保護者や児童・生徒に対しては、登校日のほか、家庭へのメール配信等により指導等をしていただけますようお願い致します。

【担当者】

埼玉県警察本部交通部交通企画課  
高齢者・歩行者対策係  
皆川・谷地館  
電話：048-832-0110 (5056)